

令和7年度当初予算案のポイント

<予算編成の考え方>

- 人口減少をはじめとする様々な課題から「確かな暮らし」を守り、「ゆたかな社会」を築くため、「しあわせ信州創造プラン3.0」に基づく取組を一層推進するための予算を編成
- 県民会議で策定された信州未来共創戦略で掲げられた4つの方向性[※]の実現に貢献するとともに、ゼロカーボンやDXの推進、地震防災対策の強化などに加え、県民に伝わる広報・県民と共に創る県政の実現に取り組む

※4つの方向性:若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり、信州の強みを活かした移住・関係人口の増加、安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進、変革期を乗り越える経営等の革新

予算規模(一般会計)

令和7年度当初予算案	1兆118億5725万2千円	(R6当初比 +127億4470万5千円 +1.3%)
令和6年度1月補正予算	810億7982万円	
合計	1兆929億3707万2千円	

令和7年度当初予算案における主要施策

1 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

【「寛容な社会づくり」に貢献】

子ども・子育ての幸せを社会で支える

参考資料:P14

妊娠、出産、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、当事者の様々な負担を軽減することで、子どもを生みたい・育てたいと思う全ての方の希望が叶うよう、長野県全体で応援します。

①子育ての経済的負担を軽減

子育て家庭応援プラン

- ・未就学児を育てている家庭を支援するため、地域の実情に合わせて工夫を凝らした独自の取組を実施する市町村に対し交付金を交付
- ・低所得世帯や多子世帯を対象に、3歳未満児の保育料を軽減
- ・教育に係る保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校の授業料を軽減
- ・低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、県出身者の県立高等教育機関等の授業料・入学金を減免
- ・市町村が行う子どもの医療費助成について、県が「中学校3年生」まで支援し、全県で高校3年生までの医療費負担軽減を実現

②子どものすこやかな育ちを応援

- ・0～1歳児保育について国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援し、質の高い保育を確保
- ・里親委託率の大幅な向上に向けた里親の新規開拓や養育支援を行う里親支援センターの設置促進、特別養子縁組を希望する者(養親)が負担する手数料の一部を助成
- ・児童養護施設入所児童等が課外活動等に取り組める環境を整えるため、活動費の一部を助成

③妊娠・出産を望む方への支援の充実

- ・妊娠を望む方に対する経済的負担を軽減するため、不妊・不育治療等における支援を拡充
〔 不妊治療費用（保険診療と併用可能な先進医療）の助成率・上限額の引上げ
妊孕性温存のための卵子凍結及び生殖補助医療費の助成対象をがん患者以外にも拡充 〕

性別による固定的役割や格差の解消

参考資料：P15

職場や地域を中心に、様々な分野でジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず一人ひとりが自分に合った働き方・暮らし方を実現できる長野県を目指します。

①職場における取組の促進

- ・女性が活躍できる職場づくりの推進に向けて、企業、自治体等のリーダーの意識改革を促進
- ・女性同士が悩みや課題を共有できる機会として、働く女性と女性リーダーを交えた交流会を実施
- ・男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、実際に取得があった企業等へ奨励金を支給
- ・女性起業家養成講座の開催及び県立大学主催イベント「WE-Nagano」の共催

②地域における取組の促進

- ・政治、地域社会等における女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成を推進《元気づくり支援金 重点支援対象事業》

若者施策の充実・強化

参考資料：P16

若者の社会参画を促進し若者の活動を応援するとともに、様々な困難を抱える若者への支援を行うため、若者施策を充実・強化します。

①若者の社会参画を促進、若者の活動を応援

- ・若者が自らの生き方を選べるように、大学生や若手社会人向けのライフデザインセミナーを充実
- ・地域ごとのユースセンター（高校生等の居場所など）の設置を促進《元気づくり支援金 重点支援対象事業》
- ・結婚マッチングシステムのオンライン手続きの導入や企業との連携による異業種交流イベントの充実により結婚支援を強化

②様々な困難を抱える若者への支援

- ・「子ども・若者総合相談センター」の設置や多様な発達特性を生かした企業の取組を支援する推進員の配置等により、困難を抱える若者を支援

人権が尊重され、外国人も暮らしやすい社会の実現

外国人を含む全ての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる長野県を目指し、今後の方向性を検討するとともに、言語の壁をはじめ、県内に暮らす外国人の生活の支障の解消に取り組みます。

- ・外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会づくりを推進するため、長野県外国人政策検討会議(仮称)を立ち上げ、今後の政策のあり方や現行制度上の課題等について議論
- ・外国人県民が県内どこでも意思疎通を図り地域の一員として暮らすことができるよう、日本語や文化・生活習慣を学ぶオンライン講座の実施や、災害時の通訳・翻訳業務の従事者を養成
- ・海外県人会の若手会員を招く長期の交流プログラムを実施し、人的ネットワークの強化と人材を育成

孤独・孤立対策の推進

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置し、課題の把握等を進めることにより、孤独・孤立対策の今後のあり方を検討します。

学びの「新しい当たり前」を創る

参考資料：P17

①学校の改革

《一人ひとりに合った学びを実現する学校づくり》

子どもたち一人ひとりが「好き」や「楽しい」、「なぜ」とことん追求するウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）に取り組む学校、市町村を支援します。

《県立高校の特色化・魅力化の推進》

特色あふれる県立高校の実現に向け、生徒も参画した各高校の特色化や発信の推進、英語教育の強化、全国募集の拡大、地域や企業との連携強化などに取り組みます。

- ・各校の特色化の方向性を踏まえた外部人材の活用検討や、生徒による企画提案事業等を実施し、県立高校の特色化を推進するとともに、生徒の参画により、ホームページ等を通じて各校の魅力を発信
- ・地域在住の外国人材の活用等によりALTを増員し、高校生の英語コミュニケーション力等を強化
- ・県立高校の全国募集を拡大することで、多様な他者を尊重し協働できる生徒・若者を養成
- ・学校と社会をつなぐコーディネーター等を配置し、多様な他者と協働し課題に取り組める環境を整備するとともに、子どもたちが地域産業・企業の魅力を知る職業体験等の取組を推進
- ・長野スクールデザインプロジェクトにおいて策定した施設整備計画に基づき学校施設を整備

②多様な学びの場の創出と子どもたちの心の支援

多様な学びの場の創出や、一人ひとりの特性に応じた学びの環境を整備するほか、心まで踏み込んだ支援を実施します。

- ・信州型フリースクールに対する運営費補助を拡充するほか、学校等との連携を強化する推進員を増員
- ・市町村が中学校の校内教育支援センターに配置する支援員に要する経費の一部を支援
- ・老朽化が進む特別支援学校の計画修繕など学習環境整備を推進
- ・スクールカウンセラー等を増員し、困難を抱える児童生徒の様々な不安や悩みに対応できる体制を充実

③教員の勤務環境の改善

教員の処遇改善や勤務環境改善により、意欲とゆとりを生み出すとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保します。

- ・教員の休職や産育休による欠員に機動的に対応するため、代替教員の配置を拡充
- ・中山間地域の教員処遇改善として、へき地手当等支給率の引上げ等を実施
- ・高校における業務改善のため、オンライン出願システムやPC用モニターを新たに導入

④子どもを支える連携・協働の推進

学校以外の様々な主体との連携により、子どもたちの学びの選択肢の充実や個別最適な学びの実現に取り組めます。

- ・地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた体制整備や指導者の確保を推進
- ・学びの「新しい当たり前」を共に創るため、信州学び円卓会議において、様々な主体の連携・協働を促進

3 創造的で強靱な産業の発展を支援する

人材確保の推進～労働供給制約に立ち向かう～

参考資料：P18～19

「労働供給制約社会」を乗り越え、性別・年齢・国籍等を問わず誰もが働ける社会をつくるため、職場環境改善や外国人材の誘致・定着等に取り組めます。

①多様な人材の労働参画

- ・金融機関との連携等インセンティブ強化による「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得の加速化
- ・従業員の奨学金返還支援を実施している企業に対する助成を拡充

②外国人材の誘致・定着

- ・ 県内事業者のインターンシップ実施に対する伴走支援・助成により、海外IT人材の獲得を後押し

③人材育成の推進

- ・ リスキリングの取組推奨、実践例の展開、ノウハウ共有など、企業による主体的なリスキリングを支援

④産業分野の特性に合わせた人材確保

- ・ 保育所等の施設長等への研修、高校生等への保育現場の魅力を体感する機会の提供等、保育士確保の取組を強化
- ・ 介護分野の外国人材の活用を推進するため、事業者向けセミナーの開催や介護福祉士を目指す留学生に奨学金を支給する事業者を支援
- ・ 雇用就農者の確保・育成、新規就農者の経営開始や親元就農者の経営発展等への支援等を行い、新規就農を一層推進
- ・ 将来の建設産業従事者の確保に向け、学生向け資格取得支援や建設企業との交流会等を実施

付加価値労働生産性の向上

参考資料：P20

業務共同化による経営合理化、業務のDX・省力化や海外展開支援による競争力強化に取り組む県内企業を支援し、付加価値労働生産性を向上させます。

①規模拡大・企業間連携

- ・ 経営合理化等による持続可能な経営を後押しするため、事業承継・M&Aの理解を深める学びの場を提供するとともに、複数企業等が取り組む業務共同化を支援
- ・ ガソリン価格抑制に向けて、県内給油所事業者が主体的に行う収益確保や経営基盤強化、経営改善に係る取組を支援

②DX、省力化

- ・ 「長野県デジタル化一貫支援サイト」における掲載内容の充実やデジタル化に関する相談窓口の設置により、県内事業者のデジタル技術の導入・活用を促進
- ・ 中小企業融資制度において、省力化投資を行う中小企業者等を対象とした低利な資金を新設
- ・ 生産性向上に向けたリスキリングの取組推奨、実践例の展開、ノウハウ共有など、企業による主体的なリスキリングを支援
- ・ 副業・兼業人材をはじめとしたIT等に精通したプロ人材と県内中小企業とのマッチング支援、活用補助などにより、経営革新を後押し

<各産業分野のDX・省力化の取組支援>

- ・ 介護・障がい福祉分野の生産性向上と職員の負担軽減を推進するため、介護ロボット・ICT等介護テクノロジーの導入を支援
- ・ スマート農業技術を活用し作業を受託する農業支援サービス事業体の育成や、先端機械の導入等を支援
- ・ 林業事業体に対してICT機器等の導入や人材の育成を支援するとともに、低コスト造林技術等を実証・普及

③海外展開・信州ブランドの価値向上

- ・ 「稼ぐ」産業を戦略的に支援するため、海外展開に係る分野ごとの基本的な方向性をとりまとめるとともに、県内事業者の国内・海外販路開拓を支援
- ・ 伝統的工芸品や発酵食品、地酒の価値向上のため、海外展開やインバウンドの取り込みを見据えた新商品開発等を支援

しあわせバイ信州運動の推進

食料・エネルギー等の地産地消・地消地産を進め、地域外から獲得した資金が地域内で循環し、地域に雇用と所得が持続的に生み出される社会を目指します。

- ・ 「しあわせバイ信州運動」をさらに推進する県民向け物産フェアやアイディアソン等の開催により、地域内経済循環を促進
- ・ 品質の高い県産材製品の利活用促進のため、JAS構造材等安定的な供給体制を整備するなど、木造化・木質化を推進

世界水準の山岳高原観光地づくり

参考資料：P21

世界水準の山岳高原観光地の実現に向けて、宿泊事業者のDX導入支援や観光人材育成により生産性と「稼ぐ」力の向上を図るとともに、インバウンドの県内観光消費額拡大のための重点的なプロモーションなどに取り組みます。

①観光地域づくりの推進

- ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の取組を促進するため、「世界の持続可能な観光地Top 100選」への選出等に向けた実証事業への支援を実施
- ・国のナショナルサイクルルート指定に向けて官民連携組織を構築するとともに、WEBサイトの改修や機運醸成に向けたサイクルイベント等へ出展

②「長野県観光」プロモーションの展開

- ・地域で活躍するプレーヤーとの共創により、長野県ならではの「アウトドアカルチャー」を発信
- ・関西圏の長野ファンを獲得し観光客の増加を図るため、大阪・関西万博での自治体参加催事へ出展
- ・長野県を舞台とした映画「名探偵コナン 隻眼の残像」と連携した観光プロモーションを展開

③インバウンドの推進

- ・観光消費額拡大のため、独・米・豪に設置した現地コーディネーターと連携した新規旅行市場の開拓や海外旅行業者向けのモニターツアーを実施

④宿泊税導入に向けた準備事業

- ・宿泊税導入に向け、宿泊事業者のシステム改修支援や周知広報等を実施

4 持続可能で安定した暮らしを守る

ゼロカーボンの加速化

参考資料：P22

2030年度までに二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量の6割減を目指し、県民・事業者・地域と共に、制度や事業モデルの創出といったあらゆる手段を駆使し、ゼロカーボン化の取組を加速します。

<運輸部門>

- ・二酸化炭素排出量削減による環境負荷の軽減や長期的な輸送コストの負担軽減を図るため、電気バスの導入を支援（R6.1補正）

<家庭部門>

- ・既存住宅への太陽光発電システムとV2H等をセットで設置する場合にその経費の一部を支援することなどにより、EVともセットで住宅屋根ソーラーの普及を加速化

<産業・業務部門>

- ・地域金融機関と連携し、脱炭素に取り組む県内の中小企業等への融資金利を優遇する仕組みを創設

<再エネ部門>

- ・市町村や地域事業者等による再エネ導入を始めとしたエネルギー自立地域づくり等の支援や、地域と調和したソーラーシェアリングを推進
- ・県有施設等を活用したペロブスカイト太陽電池の導入に向けた調査検討・設計に着手

<吸収部門>

- ・造林加速化のため、森林所有者の負担が大きい主伐後の造林や初期保育作業等に係る経費を支援

県内移動の利便性向上

参考資料：P23

【「安心・便利で持続可能な生活圏」に貢献】

自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに、誰もが安心して通院・通学などの日常生活を送ることができるよう持続可能な社会を支える地域公共交通を維持・確保するために、これまで以上に行政が関わる仕組みへ転換します。

①地域公共交通の担い手確保

- ・持続可能な地域公共交通・物流実現のため、求職者向けマッチングイベントの開催や地域就労支援センターに「運輸業界」相談窓口を設置

②持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

- ・長野・飯田間を結ぶ高速乗合バス路線（みすずハイウェイバス）の確保・充実を図るため、実証的に増便（4→7往復便）し、当該路線の運行を支援
- ・公共交通等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消を図るため、自家用有償旅客運送に取り組むNPO法人等を支援

③利用しやすい地域公共交通の実現

- ・公共交通機関の利便性向上を図るため、県内乗合バス事業者等が行う地域連携ICカードの導入を支援
- ・旅行者の利便性向上や行動情報によるデータマーケティングを推進するため、信州観光MaaSの推進体制を構築

④脱炭素化の推進～公共交通への転換～

- ・二酸化炭素排出量削減による環境負荷の軽減や長期的な輸送コストの負担軽減を図るため、電気バスの導入を支援（R6.1補正） [再掲]

地震災害死ゼロの実現

参考資料：P24

地震対策の抜本的な充実・強化を図る「長野県地震防災対策強化アクションプラン」に掲げた取組について、実施可能なものから速やかに着手し、「地震災害死ゼロ」の早期実現を目指します。

<予防対策>

- ・耐震診断や耐震改修等への補助を行う市町村の取組を支援し、既存住宅の耐震化をより一層促進
- ・市町村の行う災害時に孤立の可能性がある地域への通信機器の導入を支援

<応急対策>

- ・避難所でのQOLを向上するためのエアベッドや簡易テントを緊急備蓄（R6.1補正）

<復旧復興対策>

- ・罹災証明書の発行迅速化に向け、デジタルツールを活用した住家被害認定調査研修会を開催

良好な生活環境の保全や人と自然が共生する社会の推進

水環境をはじめとする生活環境の保全や、生物多様性の保全、野生鳥獣への対応などに取り組みます。

- ・諏訪湖環境研究センターを拠点とした県内河川・湖沼の水環境保全対策を推進
- ・長野県の県鳥であり、絶滅危惧種であるライチョウを守り、社会全体で生物多様性の保全に取り組む機運を醸成するため、寄付金を活用した調査や保護対策を実施
- ・ツキノワグマの追い払いや誘因物除去などの対策を進めるほか、狩猟者確保・育成のため講座等を開催

社会的なインフラの維持・発展

激甚化・頻発化する災害に備え、国の5か年加速化対策も最大限活用し、防災・減災対策等を推進します。

充実した医療・介護提供体制の構築

社会の変化に対応できる地域医療や介護体制の構築により、県民がどこに住んでいても安心して医療・介護サービスを受けることができる体制を構築します。

- ・医療機能の分化・連携及び必要な施設・設備の整備等、医療・介護サービス提供体制を確保・充実
- ・摂食障がいで困っている方が地域で安心して暮らしができる適切な医療・相談体制を整備

暮らしの安全安心を守るための犯罪防止対策等の充実

参考資料：P25

地域の防犯体制・防犯活動の強化を通じて犯罪が起こりにくい環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりの防犯意識の向上を図ることで県民誰もが安全・安心に暮らしていける長野県を目指します。

- ・警察職員の体制強化、防犯カメラの設置促進、長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」による情報発信、防犯力の高いまちづくりの検討といった環境整備に加え、一人ひとりの防犯意識の向上や被害者支援など、様々な観点から、県民の暮らしを犯罪から守るための取組を強化
- ・県民の命と財産を脅かす、いわゆる「闇バイト」による強盗・窃盗や電話でお金詐欺（特殊詐欺）、SNS型投資・ロマンス詐欺への各種対策を推進

5 快適でゆとりのある社会生活を創造する

県土のグランドデザインの策定

【「安心・便利で持続可能な生活圏」に貢献】

県民会議で策定された「信州未来共創戦略」の方向性を踏まえ、地域の強みと個性を活かす県土全体の発展に向けた県土のグランドデザイン策定に向け、県民等と幅広い議論を開始します。

移住・二地域居住・関係人口増への取組強化パッケージ

参考資料：P26

「移住したい県」トップクラスの強みを活かし、移住・二地域居住体験の提供や、ターゲットに“響く”プロモーションへの革新、空き家等の活用による住まい確保により、多様な人々の呼び込みと交流を促進します。

【「移住・関係人口増加」に貢献】

①体制強化

- ・市町村を越えた広域での移住施策を推進するため、県採用の地域おこし協力隊員を県内4カ所に配置
- ・民間の知見やデータを活かし、より一層ターゲットに“響く”移住プロモーションを検討
- ・地域の資源である空き家等の利活用推進のため、市町村、金融機関等と連携した住まいの流通を促す仕組みづくりの検討及び不動産流通状況等の調査を実施

②呼び込み

- ・信州ならではの魅力にふれながら、移住・二地域居住を体験する信州ワーキングホリデーを実施
- ・SNS等を活用した農ある暮らしの魅力発信等により、農村への多様な人材の呼び込みを促進

③地域の相互理解

- ・「地域の教科書」作成に向けた研修会等の開催による作成支援《元気づくり支援金 重点支援対象事業》

デジタル・先端技術活用の推進

参考資料：P27

県民生活や行政サービスなど様々な分野でデジタル技術を徹底的に活用することにより、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を加速化します。

<暮らし>

- ・発災時に孤立の可能性があるとして予想され、かつ通信手段を有しない地域の通信環境を整備するため、低軌道衛星等新技术を活用した通信機器整備に係る市町村向け補助制度を新たに創設
- ・学びの充実を図るため、ICTを活用した遠隔による授業づくりに取り組む学校を支援

<行政>

- ・外部デジタル人材を活用したアドバイザーチームにより、市町村が行う住民窓口改革（スマート窓口の実現）などのDXの取組を伴走支援

<先端技術>

- ・次世代空モビリティを活用したビジネスモデル構築を目指す事業者への支援等により、県内での事業化・活用を促進

<産業> ※「3創造的で強靱な産業の展開を支援する」に記載

「輝く農山村地域」の創造

参考資料：P28

【「安心・便利で持続可能な生活圏」に貢献】

地域資源の魅力を最大限活用し、日本・世界で類のないレベルに磨き上げ、オンリーワンの「輝く農山村地域」の創造を目指すため、飯綱町・根羽村に加え、新たに飯島町を対象に、人的・財政的支援や地域づくりの専門家による伴走支援などの取組を実施します。

本州中央部広域交流圏の形成

地域間交流や観光振興、県内産業の更なる発展につなげるため、リニア関連道路の整備や県外・海外との活発な交流を推進します。

- ・リニア中央新幹線開業の経済効果等を広く県内に波及させるため、リニア関連道路の整備を進めるとともに、リニア駅近郊グランドデザインをリードするプロジェクトを推進
- ・信州まつもと空港の更なる発展のため、空港施設機能強化に係る基本的な条件・構想を検討するとともに、沖縄との交流促進や経済交流拡大を図るため、沖縄とのチャーター便の旅行商品造成等を支援

文化、スポーツの振興

多くの県民が文化芸術やスポーツに親しむとともに、心豊かに暮らすことができるよう、様々な領域に文化・スポーツの力を生かす取組を推進します。

- ・「信州アーツカウンスル」による助成、相談、助言等により、県内の文化芸術活動を支援
- ・「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向け、競技力向上や競技施設の整備を着実に推進

6 伝わる広報と県民と共に創る県政の実現

伝わる広報の実現

参考資料：P29

県民に必要な県政情報が確実に伝わるよう組織、予算の両面から抜本的に強化するほか、デジタルツールのさらなる活用や、職員の広報マインドアップに取り組みます。

- ・戦略的な広報の推進に向けた体制強化を図るため、専任の部長級の広報担当参事と広報の専門的知見を有する外部人材を配置し、部局横断による効果的な広報を実施
- ・重点施策の発信の強化を図るため、特に広報すべき県政情報について、ターゲットに応じた適切な広報媒体を活用した重点的な情報発信を実施
- ・デジタルツールのさらなる活用を進めるため、県公式LINEに「ながの子育て家庭優待パスポート」に加えて「ながの結婚応援パスポート」の表示機能を搭載するなど利便性向上を図るとともに、登録者数拡大に向けたキャンペーンを実施
- ・職員の広報マインドアップを図るため、幹部向け研修を新たに実施するなど、外部人材を活用した幅広い職層向けの職員研修を実施

県民と共に創る県政の実現

県民との共創により今後の社会のあり方の検討、県の施策・事業の構築などに取り組みます。

- ・県内プロスポーツチームとの共創・連携体制を構築するとともに、新規観戦者の増加及び複数チーム観戦を通じた県内の周遊を促す仕組みを構築
- ・「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」運営費を負担し、県民一人ひとりの価値観の転換や行動変容を促し、急激な人口減少の緩和と人口減少社会への適応を図るため、県民、産業界、地域、行政がオール信州で取組を推進

令和7年度当初予算の姿

(単位: 億円、%)

区分	R7 当初	R6 当初	比較		備考	
			増減額	増減率		
歳入	県税	2,547	2,402	145	6.0	定額減税による減収補填 ▲63 財政調整のための基金繰入110→110 高校再編・特別支援学校改築+45、防災行政無線+14、補助公共+12 中小企業融資制度資金返還金等 ▲254
	地方消費税清算金	1,118	1,031	87	8.5	
	地方譲与税	453	413	40	9.7	
	地方特例交付金	13	75	▲62	▲83.3	
	地方交付税	2,153	2,098	55	2.6	
	国庫支出金	1,211	1,156	55	4.8	
	繰入金	285	284	1	0.1	
	県債	731	680	51	7.5	
	通常債	731	644	87	13.5	
	臨時財政対策債	0	36	▲36	▲100.0	
	その他	1,607	1,852	▲245	▲13.2	
計	10,119	9,991	128	1.3		
歳出	人件費	2,429	2,480	▲51	▲2.0	定年引上げに伴う退職者の減 補助公共事業+41 高校再編・特別支援学校改築+51、防災行政無線+27 中小企業融資制度資金貸付金等 ▲255、退職手当基金積立金+68、県立病院機構負担金+8
	[退職手当以外]	[2,332]	[2,253]	[79]	[3.5]	
	[退職手当]	[97]	[227]	[▲130]	[▲57.3]	
	扶助費	175	172	3	1.7	
	公債費	1,171	1,172	▲1	▲0.0	
	社会保障関係費	1,157	1,143	14	1.2	
	投資的経費	1,643	1,516	127	8.4	
	補助・直轄	1,073	1,046	27	2.6	
	単独	497	389	108	27.6	
	災害復旧	73	81	▲8	▲9.1	
	県税交付金等	1,106	1,002	104	10.4	
その他行政費	2,437	2,506	▲69	▲2.7		
計	10,119	9,991	128	1.3		

《歳出の構造》

人件費が定年引上げによる退職者の減により減少する一方、防災・減災対策の推進や高校・特別支援学校の整備などにより投資的経費が増加することから、令和6年度当初予算と比べ128億円の増となっています。

	義務的経費				その他の経費	
	人件費	公債費	扶助費	社会保障 関係費	補助費、 物件費等	投資的経費
令和6年度 当初予算	2,480	1,172	172	1,143	3,508	1,516
令和7年度 当初予算	2,429 <▲51>	1,171 <▲1>	175 <+3>	1,157 <+14>	3,543 <+35>	1,643 <+127>
	(+128億円 +1.3%)					

※単位未満四捨五入により合計と内訳が一致しない箇所があります。

《実質的な一般財源の見通し》

地方財政対策により臨時財政対策債が皆減となる一方、企業業績の改善による法人関係税や特別法人事業譲与税の増加や、物価上昇等による地方消費税の増加などにより、県の施策に活用できる実質的な一般財源は令和6年度当初予算と比べ126億円増加する見通しです。

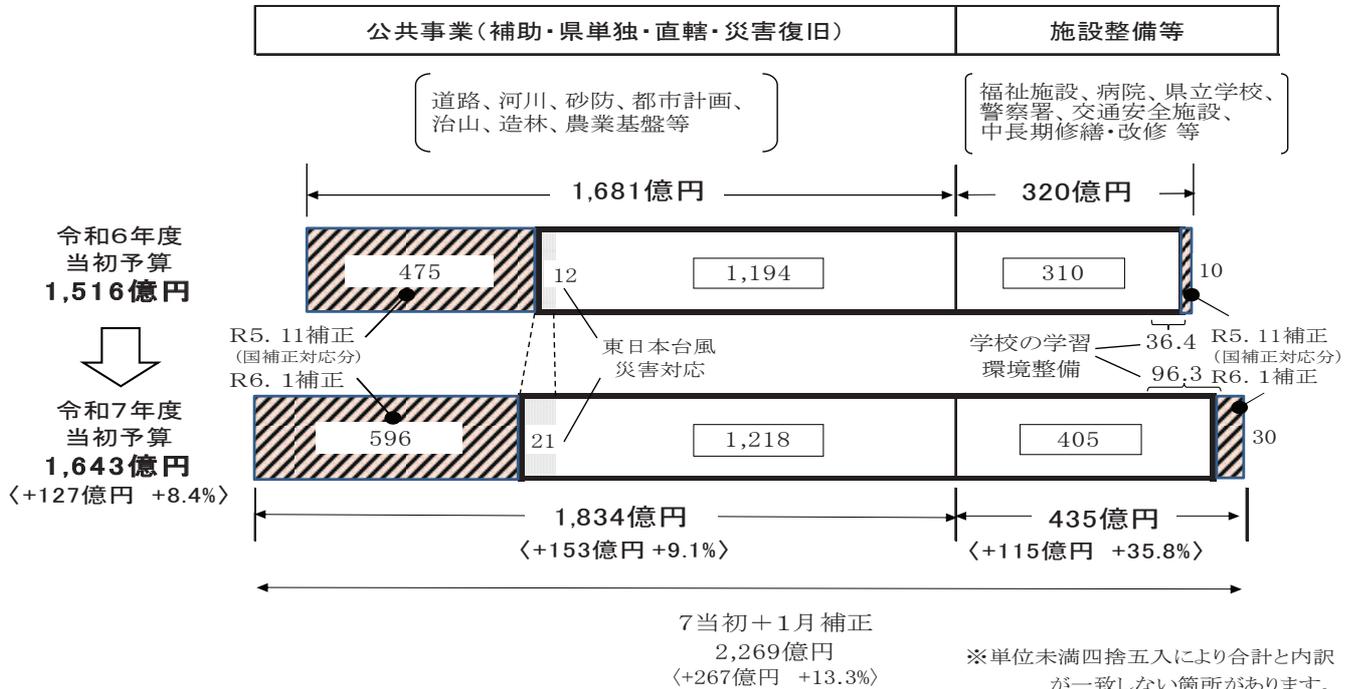
(単位:億円、%)

区 分		R7 当初	R6 当初	比 較		備 考
				増減額	増減率	
歳 入	県税	2,547	2,402	145	6.0	個人県民税+75、地方消費税+27、法人関係税+15
	地方消費税清算金	1,118	1,031	87	8.5	
	地方譲与税	453	413	40	9.7	特別法人事業譲与税+41
	地方特例交付金	13	75	▲ 62	▲ 83.3	定額減税による減収補填▲63
	地方交付税	2,153	2,098	55	2.6	
	臨時財政対策債	0	36	▲ 36	▲ 100.0	
計 (A)		6,284	6,055	229	3.8	
歳 出	県税交付金等 (B)	1,106	1,002	104	10.4	
実質的な一般財源(A-B)		5,178	5,052	126	2.5	

※ 県税交付金等: 地方消費税清算金、地方消費税等市町村交付金、県税還付金

《社会資本の整備》 ~投資的経費の状況~

災害の頻発化を踏まえ防災・減災対策を強力に推進するとともに、リニア関連道路など幹線道路網の整備、農林業の生産基盤強化、高校・特別支援学校の学習環境改善、県有施設の脱炭素化や長寿命化対策などを着実に進めます。



◇「令和6年度1月補正予算」と一体的に推進

[R6年度当初・R5年度11月補正 → R7年度当初・R6年度1月補正]

- ・ 国の5か年加速化対策を活用した防災・減災対策 427.1億円 → 497.2億円 (+70.1億円)
- ・ 道路リフレッシュプランの推進 11.7億円 → 11.7億円 (前年同)
- ・ 信州やまなみ国スポ・全障スポの開催準備 70.3億円 → 75.5億円 (+5.2億円)
- ・ 高校再編、松本・若槻・寿台養護学校の校舎改築 9.0億円 → 60.6億円 (+51.6億円)

中期財政試算

令和7年度当初予算案を基礎として、令和11年度までの中期的な県財政の状況について試算しました。

(単位: 億円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	試算の考え方
県 税	2,519	2,547	2,588	2,607	2,625	2,647	・主要税目、地方交付税等について、税制改正の影響を反映させるとともに、「中長期の経済財政に関する試算(R7.1内閣府)」の名目成長率等を参考に推計 ・宿泊税の導入(R8~)を勘案して推計
地方交付税等	3,818	3,737	3,762	3,775	3,786	3,799	
県 債	1,022	731	786	786	775	749	
臨時財政対策債	32	0	0	0	0	0	
通常債	990	731	786	786	775	749	
その他	3,368	2,994	2,890	2,672	2,576	2,261	新型コロナウイルス感染症対応、退職手当基金繰入れ等を勘案して推計
歳入合計 A	10,727	10,009	10,026	9,840	9,762	9,456	
義務費	3,910	3,775	3,914	3,835	3,957	3,838	
人件費	2,528	2,429	2,549	2,397	2,488	2,357	給与・退職手当等の所要額を推計(定年引上げを勘案して推計)
[退職手当以外]	[2,289]	[2,332]	[2,320]	[2,292]	[2,278]	[2,246]	
[退職手当]	[239]	[97]	[229]	[105]	[210]	[111]	
扶助費	175	175	176	177	177	178	実績等を勘案して推計
公債費	1,207	1,171	1,189	1,261	1,292	1,303	過去の借入分は償還計画により算定、今後の借入分は発行見込額により推計 ※想定金利(10年債): R7: 2.1%、R8~: 2.6%
投資的経費	2,139	1,643	1,693	1,706	1,646	1,581	
補助・直轄	1,641	1,073	1,146	1,128	1,059	990	国民スポーツ大会に向けた施設整備等を勘案して推計
単独	464	497	488	519	528	532	県有施設の改修等を勘案して推計
災害復旧	34	73	59	59	59	59	台風災害対応の進捗等を勘案して推計
社会保障関係費	1,148	1,157	1,189	1,207	1,225	1,245	実績の推移等を参考に試算
県税交付金等	1,107	1,106	1,120	1,128	1,137	1,145	税収に連動
その他行政費	2,513	2,438	2,259	2,149	1,985	1,806	新型コロナウイルス感染症対応、退職手当基金積立等を勘案して推計
歳出合計 B	10,817	10,119	10,175	10,025	9,950	9,615	
差引 C=A-B	▲ 90	▲ 110	▲ 149	▲ 185	▲ 188	▲ 159	
当該年度における効率的な予算執行 D	0	50	50	50	50	50	業務改善や実施方法の見直しによる経費節減、契約差金等の不用額の不執行の徹底など
財源不足額 C+D	▲ 90	▲ 60	▲ 99	▲ 135	▲ 138	▲ 109	
基金残高	555	495	396	261	123	14	

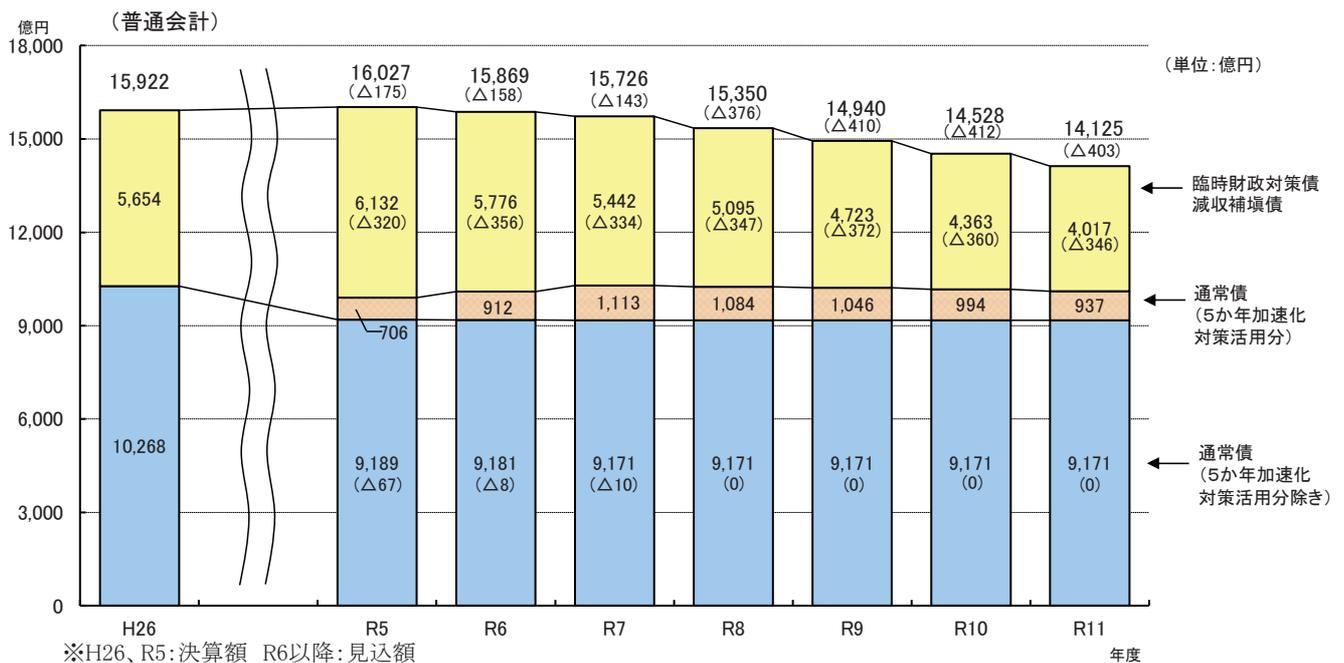
《R8年度以降の試算の考え方》

- ・ 県税・地方交付税等は、税制改正の影響を反映させるとともに、経済成長率等を参考に推計
- ・ 人件費、公債費は所要額を計上、社会保障関係費は実績の推移を参考に推計
- ・ 県立高校の再編整備等、今後見込まれる施設整備等を勘案して推計

《県債残高の見通し》

県債残高全体は、国の地方財政対策により、令和6年度に引き続き令和7年度も臨時財政対策債の発行抑制が図られ、制度創設以来初めて新規発行額がゼロとなるため、減少する見通しです。

建設事業の財源である通常債は、国の5か年加速化対策を積極的に活用した防災・減災対策の推進により増加しており、令和8年度以降は現対策が終了するため減少を見込んでいるものの、国における今後の議論を注視する必要があります。5か年加速化対策活用分を除いた通常債の県債残高については長野県行政・財政改革方針2023において縮減させていくこととしていますが、今後、県立高校の再編整備などが見込まれることから、投資的経費の重点化、事業の平準化、交付税措置のない県債の発行抑制などに取り組みます。



《健全化判断比率の見通し》

後年度に交付税措置のある県債を最大限活用することから、実質公債費比率及び将来負担比率は健全な水準を維持する見通しです。

区分	R4決算	R5決算	R6見込み	R7見込み	財政健全化法に基づく基準
実質公債費比率	9.7	9.4	9.5	9.9	財政再生基準 35% 早期健全化基準 25%
将来負担比率	159.2	152.0	155程度	160程度	早期健全化基準 400%

《長野県行政・財政改革方針2023の取組強化》

今後の県財政は、高齢化等による社会保障関係費の増加や金利上昇等により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念される一方、人口減少対策をはじめとした各種施策を積極的に推進していくことが必要です。

そのため、「長野県行政・財政改革方針2023」を踏まえ、以下の取組を加速化するとともに、人口減少下にあっても、職員が付加価値の高い業務に注力できる環境を整備し、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できる県組織へと変革していくため、長野県行政・財政改革実行本部のもと、民間のノウハウも活用して、徹底した業務改革に取り組みます。

【現在及び今後の主な取組内容】

- ・ 徹底した業務・事業の見直し(民間の専門的知見も活かした業務改革、事業構築時の関連既存事業ゼロベース見直し)
- ・ 投資的経費の重点化(投資的経費の平準化に向けた事業スケジュールの検討、新たな公共事業評価によるメリハリの効いた箇所付け)
- ・ 業務効率化による超過勤務手当の縮減(削減状況を踏まえ当初予算へ反映)
- ・ 業務の集約、デジタル化・効率化(ペーパーレスの徹底を踏まえた印刷機等の縮減、事務用品の集約・共有化)
- ・ 社会保障関係費の適正化(受療行動の変化を踏まえた医療費の適正化の定着に向けた取組の更なる推進)
- ・ 新たな財源確保の検討(宿泊税の導入)